

(案)

静岡県地域外交基本方針

<改訂版>

令和8年 月
静 岡 県



目 次

1	改訂の考え方.....	1
2	基本方針の位置づけ.....	1
3	推進期間.....	1
4	地域外交に関連する県内の状況等.....	2
5	地域外交の目的と基本理念.....	4
6	体系.....	5
7	推進体制.....	6

1 改訂の考え方

静岡県では、2011（平成23）年度から、全国に先駆け、地域レベルの相互互恵的な国際交流・国際貢献を柱とする「地域外交」を展開してきました。

2012（平成24）年度には、指針となる「静岡県地域外交基本方針（以下、「基本方針」という。）」を初めて策定し、本県と関係の深い中国、韓国、モンゴル、台湾、東南アジア・インド、米国の重点6か国・地域を中心に、経済、教育、観光、文化など幅広い分野で交流を推進してきました。

今回の基本方針改訂に際しては、新興国の経済成長や世界的な人材獲得競争の激化など、現在の国際情勢を的確に踏まえるとともに、県民や県内企業がメリットを享受できる地域外交を目指すことが重要と考えています。

2024（令和6）年12月、本県は、世界最大の人口と、第5位の経済規模を有し、いわゆるグローバル・サウスの中心国として、今まさに世界の注目を浴びているインドのグジャラート州と、約11年ぶりとなる友好協定を締結しました。インドは、今後も高い経済成長が見込まれることから、経済分野を中心に、グジャラート州をはじめとするインドとの連携を早期に軌道に乗せ、協定締結効果の最大化につなげることが重要です。

また、人口減少や少子高齢化に伴い、県内経済の成長が鈍化する中、本県の活力を維持・伸長するためには、海外の持つ活力を本県に取り込むための施策を加速させることも重要であるため、2025（令和7）年6月に、本県が都道府県として初めて加盟したUCLG（世界都市自治体連合）の活用や、本県との交流の土台があり、今後の経済成長が見込まれ、将来の本県の産業振興に寄与する新興国との新たな連携も必要です。

こうした現状を踏まえ、今回の基本方針改訂では、これまで築いてきた交流先との関係を踏まえつつ、LGX※の視点も重視し、限られた人員・予算の中で、県民や県内企業が享受するメリットの最大化を図るため、重点的に行うべき取組を精査した上で、従来の重点国・地域ごとに取組を定める考え方から、取組ごとに重視する国・地域を定める考え方に転換することといたしました。

※LGX：環境の変化に柔軟かつ迅速に対応するため、費用対効果を意識した施策の立案や、システムの最適化、従来の考え方にとらわれない新事業への挑戦等、新たな組織変革に取り組むこと

2 基本方針の位置づけ

基本方針は、静岡県総合計画の分野別計画として位置づけ、本県の地域外交関連施策の具体的な方針を示すものです。

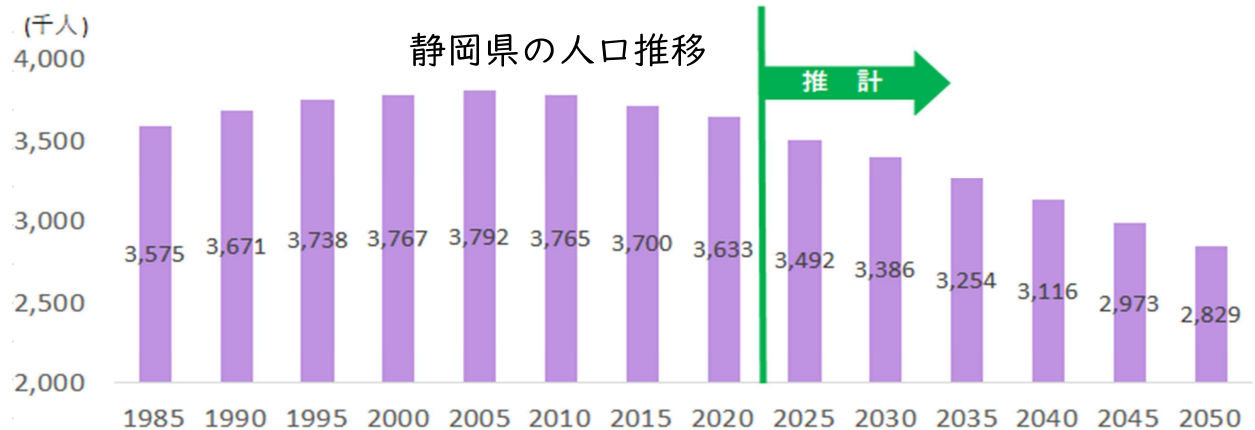
3 推進期間

基本方針の推進期間は、2028（令和10）年度までとします。

4 地域外交に関連する県内の状況等

■本県の人口

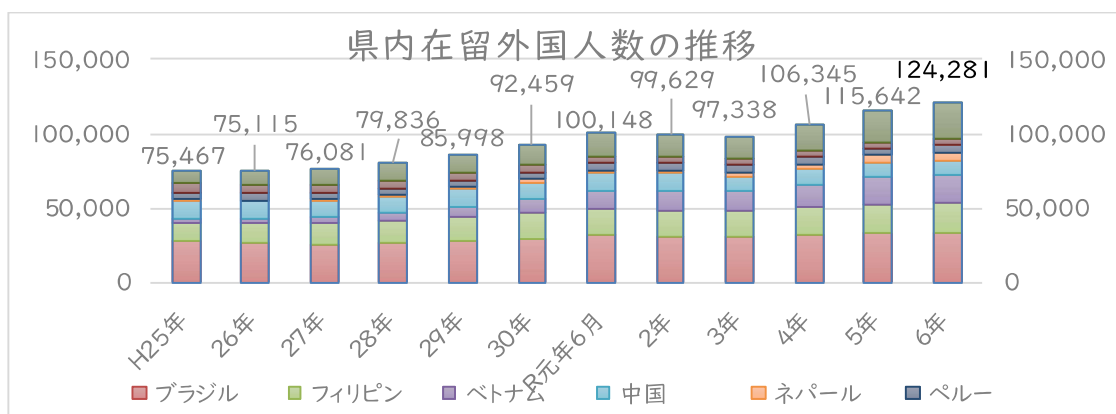
- ・本県の人口は、2007 年の 379.7 万人をピークに減少を続け、2025 年 6 月にはついに 350 万人を割り込み、349.8 万人となりました。今後、加速度的に人口減少が進み、2050 年には 282.9 万人になると見込まれています。
- ・2040 年には、「団塊ジュニア世代」も 65 歳を超えて高齢者になることに加え、生産年齢人口も大幅に減少すると見込まれています（2040 年問題）。人口減少や少子高齢化に伴う、県内経済の成長鈍化への対応が一層重要となります。



出典：国勢調査、静岡県推計人口、将来推計人口(国立社会保障・人口問題研究所)

■県内在留外国人数

- ・県内の在留外国人数は、コロナ禍に一時的に停滞したものの、一貫して増加傾向にあり、2024 年 12 月には、過去最高の約 12 万人となりました。
- ・内訳として、ブラジル人が最多であることに変わりはなく、フィリピン、ベトナム、ネパールといった国々が大きく増加しており、本県への活力取り込みの加速に向け、こうした国々との関係強化が重要となっています。



出典：法務省「在留外国人統計」

■県内外国人労働者の状況

- ・県内の外国人労働者数は年々増加し、2024 年 10 月末時点では過去最高の 81,560 人となり、10 年連続で過去最高を記録しています。
- ・県内の外国人労働者を雇用する事業所数も過去最高の 10,235 か所であり、県内企業の外国人材採用に対する関心の高まりがうかがえます。



出典：静岡労働局「静岡県の「外国人雇用状況」の届出状況まとめ」

■富士山静岡空港の国際線利用者数

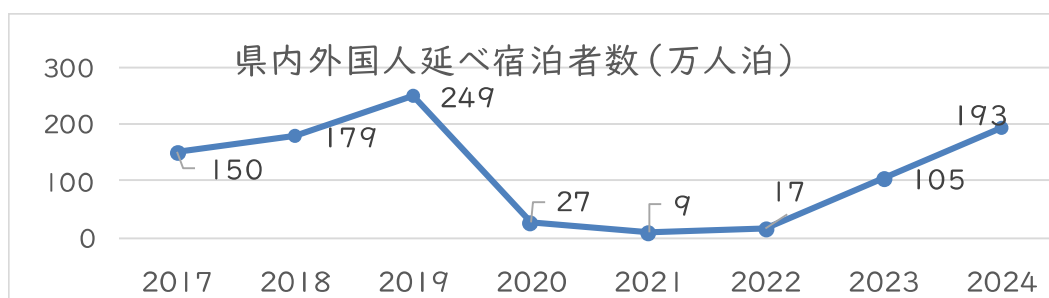
- ・富士山静岡空港の国際線利用者数は、2020～22年度にコロナ禍の影響を大きく受けたものの、2023年度以降は回復傾向にあります。
- ・2024年度においても利用者数はコロナ禍前の水準には戻っていませんが、国際線の新規就航や増便など就航便数は拡大しつつあることから、海外との交流における空の玄関口として、富士山静岡空港の更なる活用が期待されます。



本県調べ

■県内外国人宿泊者数

- ・本県の外国人延べ宿泊者数は、2020年にコロナ禍で大幅に減少したものの、2022年以降は、入国制限の撤廃や円安を背景に回復傾向にあります。
- ・依然としてコロナ禍前の水準には届いていないものの、2025年上半期の訪日客数(全国)が年2千万人を過去最速で突破したことから、インバウンドによる県内の観光産業の活性化が期待されます。



出典：観光庁「宿泊旅行統計調査」

■海外へのビジネス展開

- ・信用調査会社の意識調査※¹によると、29.2%の県内企業が海外進出・取引を行っており、規模別では、大企業が50.0%であるのに対し、中小企業では26.3%にとどまっています。
- ・2024年の海外戦略5品目※²の輸出額は122億1,200万円と前年比43%増加し、特に茶は、世界的な抹茶需要の急拡大で、約57%増となりました。他方、その他の品目では減少もみられました。
- ・人口減少や少子高齢化により、県内経済の成長鈍化や国内需要の減少が見込まれる中、海外へのビジネス展開は、中小の県内企業や生産者にとって、今後の活路を開く有力な選択肢のひとつであるため、支援を続けていくことが重要です。

区 分	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	対前年比
茶	3,409	4,427	4,800	6,762	10,603	3,841
いちご	54	104	118	344	194	△150
わさび	299	419	524	697	564	△133
温室メロン	142	210	285	369	442	73
日本酒	263	375	454	387	409	22
計	4,167	5,535	6,181	8,559	12,212	3,653

本県の海外戦略5品目の輸出額の推移（本県調べ（単位：百万円））

※1「海外進出・取引に関する静岡県内企業の意識調査（2023年）」（株式会社帝国データバンク静岡支店）

※2 海外で評価される強みを有し、重点的に輸出拡大に取り組む5品目

■本県の友好協定締結先

- ・本県は海外の4つの自治体と友好協定（包括連携協定）を締結しています。
- ・これらの自治体とは、これまで築いてきた関係を踏まえつつ、自治体ごとの特性に即した分野を中心に、県民や県内企業が享受するメリットの最大化につながるような交流を進めていくことが重要です。

国	自治体	協定の名称	締結年月
中国	浙江省	日本国静岡県 中華人民共和国 浙江省友好提携	1982年（昭和57年）4月
モンゴル	ドルノゴビ県	日本国静岡県とモンゴル国 ドルノゴビ県友好協定	2011年（平成23年）7月
韓国	忠清南道	日本国静岡県と大韓民国 忠清南道との友好協定	2013年（平成25年）4月
インド	グジャラート州	日本国静岡県とインド共和国 グジャラート州との友好協定	2024年（令和6年）12月

5 地域外交の目的と基本理念

本県は、以下の目的、基本理念のもと、地域外交を進めます。

<目的>

- ・交流人口の拡大を通じて、海外との相互理解や県民の多様性、寛容性への意識向上、観光・地域産業の振興につなげ、県民・県内産業の海外とのつながりを強化
- ・人口減少や少子高齢化が加速する中、外国人材や海外企業、海外市場等、海外の持つ活力を最大限に取り込むことで、県内経済を活性化

<基本理念>

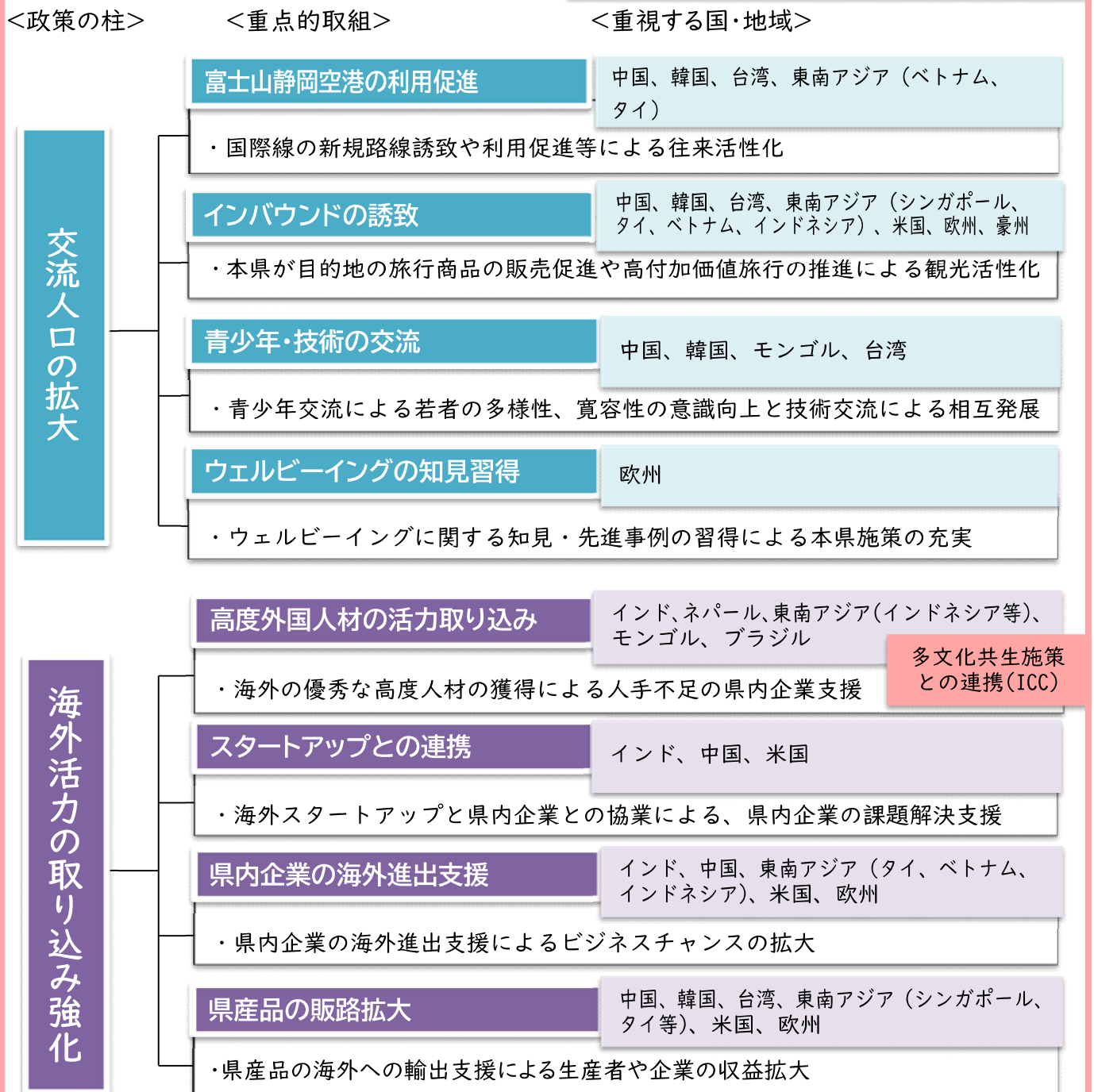
地域外交を通じた県民の Well-being(ウェルビーイング)向上※

※Well-being：身体的、精神的、社会的に全てが満たされた状態

6 体系

- ・ 交流人口の拡大と海外活力の取り込み強化を2本柱とし、それぞれ重点的取組を定め、取組ごとに重視する国・地域を定めます。
- ・ UCLG のネットワークを、欧州をはじめとする世界との関係構築や連携強化に積極的に活用し、それぞれの重点的取組を下支えしていきます。
- ・ 高度外国人材の活力取り込みにおいては、BRICS※の加盟国で、国籍別県内在留者数が最多かつ、優秀なエンジニア等の獲得が期待されるブラジルとの連携を目指すほか、多文化共生施策（ICC の知見の活用等）を強化します。
- ・ その他、国際情勢の変化を踏まえ、必要に応じて、新たな国・地域との連携も検討します。

UCLG のネットワークを活用した交流の下支え



※BRICS：ブラジル、ロシア、インド、中国、南アフリカの頭文字をとった、高い経済成長が見込まれる新興国の連合体。現在加盟国は拡大しており、「BRICS+」などとも呼ばれる。

<参 考>

■UCLG（世界都市自治体連合）概要

本部 所在地	スペイン・バルセロナ	
概 要	・2004年5月設立の世界最大の地方自治体連合組織 ・140以上の国・地域から1,000以上の都市が加盟 ・本県は2025年6月に、都道府県として初めて加盟（現在の日本の加盟自治体：本県、浜松市） ・国際政治における地方自治体の影響力の強化や、地方自治体間の交流促進等を目的に、国際会議やセミナー等を実施	
主な 加盟 都市	【欧州】パリ、ベルリン、ローマ、バルセロナ、マドリード、イギリス、フィンランド、オランダほか （下線部は地方自治体連合組織が加盟） 【アジア】ニューデリー、ガンディナガル、アーメダバード、北京、上海、台北、ソウル、バンコク、ジャカルタほか 【中南米】リオデジャネイロ、メキシコシティほか	

■ICC（インターカルチュラル・シティ・プログラム）概要

本部 所在地	フランス・ストラスブール	 
概 要	・2008年に欧州評議会の主導により発足した、<u>インターカルチュラル（※）</u>の理念に賛同する都市による国際ネットワーク ・欧州を中心に約160の都市が加盟（2025年10月現在） ・本県は2025年8月に、都道府県として初めて加盟（現在の日本の加盟自治体：本県、浜松市） ・専門家による政策調査、会員都市間での優れた知見や取組の共有等を推進	
主な 加盟国 （都市）	【欧州】イタリア、スペイン、ポルトガル、ドイツ、英国 【アジア・オセアニア】日本（静岡県、浜松市） 韓国（安山市、牙山市、金浦市、九老区） オーストラリア（バララット市、メルトン市、ソルスベリー市） 【その他】モロッコ、カナダ、メキシコ	

※ 「外国人住民は、共に地域をつくっていくパートナーである」とポジティブに捉え、外国人のもつ文化的多様性をまち全体の活力や成長につなげる新しい都市政策の考え方

7 推進体制

- ・本県の地域外交施策を総合的かつ効果的に推進するため、庁内に「静岡県地域外交推進本部会議」（会長：副知事、委員：関係部局長代理等）を設置し、重点施策や効果的な展開方法、その他必要な事項について協議・検討を行います。
- ・複眼的な視点による効果的な事業の推進を図るため、静岡県フェロー等の外部有識者の助言・人脈も活用します。
- ・海外駐在員事務所については、オンライン化などの時代の変化や、本県の厳しい財政状況、現地の物価・人件費の高騰などによる維持経費の上昇等を踏まえて、必要な見直しを行い、効率的な運用を図ります。

附 則

この方針は、平成 24 年 6 月 12 日から施行する。

この方針は、平成 26 年 5 月 13 日から施行する。

この方針は、平成 27 年 4 月 20 日から施行する。

この方針は、平成 30 年 4 月 27 日から施行する。

この方針は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

この方針は、令和 8 年 月 日から施行する。

編集、発行 静岡県 企画部 地域外交課

〒420-8601 静岡市葵区追手町 9-6

E-MAIL kokusai@pref.shizuoka.lg.jp

発行年月 2026（令和 8）年 月